

「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に 6 年連続認定されました

森永乳業は、経済産業省と日本健康会議※¹ が共同で選出する「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に 6 年連続認定されました。また、3 年連続で、グループ会社の横浜森永乳業株式会社も中小規模法人部門にて認定されました。

※¹ 少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動体。経済団体、医療団体、保険者などの民間組織や自治体が連携し、職場、地域で具体的な対応策を実現していくことを目的としています。



森永乳業では「ウェルビーイングステートメント」を 2023 年に策定し、“私たちのウェルビーイング”の一環として、健康経営や社員の仕事とライフイベントとの両立支援に取り組んでいます。

また、健康経営の推進にむけ、2023 年に健康経営プログラムを見直しました。「森永乳業グループ健康経営戦略マップ」を作成し、健康課題を特定したうえで、その解決に向けた取り組みを実施しています。

大きなテーマとして、「生活習慣の改善」「健康診断の有効活用」「健康関連知識の向上」「組織・職場の環境改善」を掲げ、それぞれ目標を設定しています。

森永乳業グループ 健康経営戦略マップ

https://www.morinagamilk.co.jp/sustainability/people_and_society/pdf/strategy_map.pdf

【健康経営 主要施策】

- ① メンタル不全の予防、アブセンティーズム※² やプレゼンティーズム※³ 低減のための取り組み
 - メンタルヘルス研修、管理職向けのラインケア教育やオンライン研修を実施。ストレスチェック後の組織診断を全事業所で実施し、必要に応じてカウンセラーによる個別フォローアップを開催。
 - 社員や社員の家族が無料で使用できる外部のメンタルヘルス相談窓口設置。
- ② 治療と仕事の両立支援制度
 - 継続的な治療が必要な社員が安心して働き続けられるよう、治療と仕事の両立のための「時差勤務」「短時間勤務(勤務時間を最大 2 時間短縮)」「短日(週 4 日)勤務」を制度化。



- 休業からの復職支援策として、以下のプログラムを実施。
 - 外部リワーク機関との連携により、復職後安定して勤務が継続できるように支援。
 - 休業からの復職時に、短時間ならし勤務を含む「復職支援プログラム」を標準制度化。
 - 復職後、定期的な産業医面談(原則 6 カ月間)を実施。
- ③ 仕事と育児／仕事と介護の両立支援
 - 産前産後休暇ならびに出生時育児休業(産後パパ育休)は、国の基準を上回り「100%有給(給与・賞与を 100%支給の上、休業できる制度)」としている(2023 年度男性育児休業取得率実績:95.7%)。
 - 育児にかかる費用の一部を出生時や小中高入学時に祝い金として補助(「はぐくみ祝い金」)。
 - 子が生まれた社員へ当社商品「赤ちゃんのビフィズス」配布。
 - 仕事と育児の両立セミナー実施。
 - 介護に関する情報をまとめた「仕事と介護の両立ブック」の配布や仕事と介護の両立セミナー実施。
 - 介護帰省補助や介護両立支援一時金などの介護支援制度の設置。
- ④ 生活習慣病等発症予防のための取り組み
 - 30 歳以上を対象に人間ドックの受診費用補助ならびに、50 歳以上の人間ドックや婦人科系のがん検診に対して費用補助実施。
 - 20 歳代より罹患の可能性のある子宮頸がんについて、郵送検診を無料で受けられる制度あり。

※2 アブセンティーズムとは、心身の体調不良が原因による遅刻や早退、欠勤、休職など業務自体が行えない状態。

※3 プレゼンティーズムとは、出勤しているにも関わらず、心身の健康上の問題が作用して、パフォーマンスが上がらない状態。(Ex.二日酔い、寝不足、頭痛、発熱など)